

審査の結果の要旨

氏名 高尾 忠志

わが国における戦後の土木事業は、奇跡とも呼ばれる高度経済成長を支えたことや、国民の生活基盤として機能していることが評価される一方で、そのデザインクオリティは十分ではなく、煩雑で画一的な風景を形成してきたと指摘されることが多い。これまでも、単体の構造物における景観デザインの質の向上や、一体的に空間や風景を形成する複数の構造物におけるデザイントータリティーの確保の観点からの評価は行なわれてきたが、地域固有の風景の再構築や地域づくりの観点から土木デザインの評価が行なわれることは皆無と言って良いのが現状である。本論文は、それらの観点から土木デザインを評価する視点として、特に材料、設計制度、市民参加に着目した「地場のデザイン」を新たに定義している。その上で、地場のデザインを実現した夢見橋、児ノ口公園、壺屋やちむん通りの実現プロセスを、特にプロセスにおいて直面した課題とその対応策に着目して実証的に明らかにし、それらをもとに地場のデザインの実現条件を、人材、体制、制度に関して論考したものである。このような、デザインの実現プロセスにおける課題と対応策に着目して、現行の設計制度に対する改善点や行政担当者、設計者、市民と言った人材のあり方を分析する試みは既往研究には見ることはできず、独自性の高い着眼点であると言える。第一章では、上記の内容を論文の背景として述べている。

第二章では、土木事業における現行の設計制度の特徴を整理した上で、地場のデザインの実現に向けて発生する課題とその対応策について分析する視点を仮説的に提示している。特に、デザインの実現プロセスにおける課題について、これまでも指摘されてきたデザイン検討プロセスそのものにおける課題に加えて、デザインの合意形成プロセスにおける課題が存在することを指摘したことは本研究の成果と言える。また、その対応策についても、人材、体制、予算・契約に分類されることを指摘し、その上で、デザインの実現プロセスを記述するための枠組みを提示したことも本研究の成果として高く評価できるものである。

第三章では、地場のデザインを実現した事例として夢見橋、児ノ口公園、壺屋やちむん通りを取り上げ、そのデザインの実現プロセスについて、詳細な調査を行い、第二章で提示した枠組みに従って記述を行っている。これらの調査および記述においては、まちづくりやデザインプロセスに関する既往研究においてプロセスの記述の根拠が曖昧に扱われてきた問題に対して、実証

的な姿勢をとっている点が評価できる。特に、関係者それぞれの視点からみた多面的な記述を行うために、事業の位置づけや経緯と言った背景に加えて、主な関係者が対象事業に関わるまでの人物個々の背景に関しても調査している点は注目すべき成果である。さらに、実現プロセスの中で、関係者がどのような課題にぶつかり、それらをどのように乗り越えたかについて、設計者の思考プロセス、設計・施行の技術的課題、関係者の合意形成プロセスについて総合的に分析しており、プロセス分析の緻密さと記録性の高さは本研究の成果として高く評価される。

第四章では、第三章の成果に基づいて、地場のデザインの実現プロセスを分析し、その実現条件を論じている。まず、地場のデザインの実現に向けて直面する課題をデザイン検討と合意形成について分類し、それらの課題に対応する地場のデザインの実現条件として、ビジョンを示す設計者の一貫した関与、「専門的市民」との協働、デザイン検討と合意形成に対応した体制、事業の位置づけに後押しされた行政担当者の積極的施策、設計制度の改善と地場材に関するシステムの構築を指摘している。特に、デザイン検討において地域や合意形成上の専門性を有した市民の参加を「専門的市民」と定義し、設計者と市民の協働体制に関する新しい概念を提示したことは本研究の成果として高く評価される。さらに、専門的市民が実現プロセスを通して一定ではなく、その状況に応じて必要な能力を持っている者がなりえることを指摘したことも本研究の注目すべき成果である。

第五章では、前三章の知見をもとに、地場のデザインの実現プロセスモデルを提案している。さらに現行の設計制度の改善点として、国レベルでは設計責任を設計者へうつすこと、プロジェクトを単位とした行政担当者の人事の導入、県レベルでは地場の材料と工法に関する技術開発、公共事業への応用に向けた仕様の確立、市町村レベルでは景観形成や地域づくりの観点から事業のランクづけを行なう仕組みづくりが必要であることを指摘している。

以上概観したように、本研究の最も評価すべき点は、デザインの実現プロセスにおける課題と対応策に着目して実証的な記録方法を提示した点と、それらをもとにデザインの実現条件を詳細かつ総合的に分析し、更に日本における土木設計制度のあり方を論じた点にある。また、このような本研究のアプローチは、先行事例におけるデザインの実現に対する多面的かつ総合的な事後評価的視点を欠く既往の研究には見ることのできない、独自性の高い方法論であると結論付けることができる。よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。